

# 令和2年度「クレーンの日」実施要綱

## 趣旨

「クレーンの日」は、昭和55年に設定されて以来、本年で第41回目になります。

第1回目にあたる昭和55年におけるクレーン等による労働災害は、死傷者数は6,011人、死亡者数は184人で、以降は長期的には減少傾向にあります。

平成30年のクレーン等による死傷者数は1,757人で前年と比べ135人(8.3%)の増加となり、一方、死亡者数は56人で前年と比べ2人(4.4%)の減少となったものの、高止まりで推移しており、引続き、災害防止対策の強化が望まれます。

平成30年、厚生労働省より第13次労働災害防止計画が公表され、死亡災害については、「死亡者数を平成29年と比較して、令和4年までに15%以上減少させる。」、死傷災害については、「死傷者数を2017年と比較して、2022年までに5%以上減少させる。」との目標が掲げられており、当協会に対しても労働災害防止対策の推進に特段の協力が要請されているところです。

クレーン等による労働災害・事故防止を図るためには、事業者はクレーン等の性能検査を受検し、定期自主検査及び点検・整備を確実に実施し、機能・構造等の要件を常に良好な状態に保持するとともに、日本クレーン協会規格等を活用して適正な作業標準を作成することが重要です。

さらに事業者は、作業員に対してクレーン等の作業標準を周知するとともに、作業員自身もクレーン等の運転及び玉掛け作業について、定められた作業標準のとおり行うことが求められています。特につり荷の荷姿を確かめるとともに、作業員相互の立ち位置を確認するなど、作業標準に定められた事項を指差し呼称を行うことで確認して、クレーン等作業を安全に確実に進めることが重要です。このようなことから、令和2年度「クレーンの日」のスローガンを

**慣れた作業に危険が潜む 手順守ってクレーン安全**

として展開します。



また、クレーン等作業に係る各種技能講習及び特別教育に加えて、有資格者に対して法令改正、技術の進展等に伴う新たな知識の習得、技能を高めるための各種安全衛生教育を実施するなど、労働災害・事故防止のための教育を推進し、職場全体の安全衛生水準の向上を図ることにより、クレーン災害のない職場をつくりましょう。

**主唱者：一般社団法人日本クレーン協会／後援：厚生労働省／実施者：クレーン等関係者**